

令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理者	多摩湖ふれあいセンター市民協議会	モニタリング対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理料(2年度)	11,308,643円	市所管課(2年度)	市民部市民協働課	総合評価	
シート項目	業務の履行	・「施設管理」「執行体制」「報告・連絡・相談」「記録の整理保管」「法令、協定書等の遵守」について、適切に実施されている。			A
	維持管理	・「清掃」「修繕」「安全性の確保」「警備」について、適切に実施されている。			A
	安全管理	・「リスク分担」「危機管理体制」について、適切に確保されている。 ・「保険加入」について、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・「予約業務」「窓口対応」「苦情等の対応」「情報の発信」「自己評価」について、適切に実施されている。 ・「情報の透明性」について、適切に確保されている。			A
	協力体制	・「地域との連携」について、適切に実施されている。			A
	個人情報保護	・「PCの取扱い」「個人情報の管理」について、適切に実施されている。			A
	経営状況	・「収益性」「安全性」について、適切に確保されている。 ・「会計処理」「計画的な事業進捗」について、適切に実施されている。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常における美化・衛生意識の高さが伺え、利用者が気分良く利用出来る体制を高く評価している。 ・地元の自治会等地域住民との連携がよく取れており、コミュニティ施設として活発な運営がなされている点を高く評価する。 				